

関連計画の目標値と本市の推計値の比較

1. 目標設定にあたって

目標値については、近年における本市のごみ処理実績を基本に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく国の基本方針や県の廃棄物処理計画等、関連計画を参考に、今後実施する市民、事業所のアンケート調査結果なども踏まえつつ、設定することとします。

2. 関連計画における目標値

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく国の基本方針（令和5年6月変更）」と「徳島県廃棄物処理計画（第5期）（令和3年3月策定）」及び令和2年3月に策定した「小松島市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）」（以下、「前回計画」という。）の目標値を表-1に示します。

表-1 関連計画における目標値

	基準年度と目標年度		一般廃棄物 排出量	最終処分量	1人1日当たりの生 活系ごみ排出量	資源化率
	基準	目標				
廃棄物の処理及 び清掃に関する 法律に基づく国 の基本方針	基準	平成24年度 (2012)	45,234,116 t	4,647,671 t	685 g/人・日	20.5%
	目標	令和7年度 (2025)	約16%削減	約31%削減	440 g/人・日 (約36%削減)	約28% (令和9年度)
徳島県廃棄物処 理計画（第5期）	基準	平成30年度 (2018)	261,417t	29,300 t	708 g/人・日	16.6%
	目標	令和7年度 (2025)	212,000t (約19%削減)	19,900 t (約32%削減)	605 g/人・日 (約15%削減)	30%
前回計画	基準	平成30年度 (2018)	14,694 t (15,065t)注1	1,708 t (1,851t)注2	798 g/人・日	13.4%
	目標	令和15年度 (2033)	11,182 t (約24%削減)	812 t (約53%削減)	737 g/人・日 (約8%削減)	24.5%

注1：今回の計画改訂において、事業系燃やせるごみの数値を修正したため。

注2：今回の計画改訂において、最終処分量の数値を修正したため。

3. 本市の実績及び推計値

関連計画の基準年度（平成24年度、平成30年度）における本市の実績と、関連計画の目標年度（令和7年度、令和9年度、令和15年度）における現状の傾向で推移した場合の推計値は表-2のとおりです。

表-2 本市の実績と推計値（現状の傾向で推移）

		一般廃棄物排出量	最終処分量	1人1日当たりの生活系ごみ排出量	資源化率
実績	平成24年度 (2012)	15,974 t	2,392 t	831 g/人・日	13.5%
	平成30年度 (2018)	15,065 t	1,851 t	798 g/人・日	13.1%
推計	令和7年度 (2025)	12,644 t	1,333 t	769 g/人・日	13.2%
	令和9年度 (2027)				13.3%
	令和15年度 (2033)	10,922 t	1,150 t	762 g/人・日	13.5%
削減率	令和7年度における平成24年度からの削減率	約21%削減	約44%削減		
	令和7年度における平成30年度からの削減率	約16%削減	約28%削減		
	令和15年度における平成30年度からの削減率	約28%削減	約38%削減		

4. 関連計画における目標値と本市の推計値の比較

(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく国の基本方針との比較

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく国の基本方針の目標値と本市の推計値の比較結果は表-3 のとおりです。一般廃棄物排出量と最終処分量の減量化目標は達成していますが、1人1日当たりの生活系ごみ排出量と資源化率（リサイクル率）は現状の傾向で推移する場合、未達成となります。

表-3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく国の基本方針の目標値と本市の推計値の比較

	一般廃棄物排出量	最終処分量	1人1日当たりの生活系ごみ排出量	令和9年度における資源化率
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく国の基本方針	約16%削減	約31%削減	440 g/人・日	約28%
本市の推計値	約21%削減	約44%削減	769 g/人・日	13.3%
達成状況	○	○	×	×

(2) 徳島県廃棄物処理計画（第5期）との比較

徳島県廃棄物処理計画（第5期）の目標値と本市の推計値の比較結果は表-4 のとおりです。一般廃棄物排出量と最終処分量の減量化目標及び1人1日当たりの生活系ごみ排出量と資源化率（リサイクル率）は現状の傾向で推移する場合、未達成となります。

表-4 徳島県廃棄物処理計画（第5期）の目標値と本市の推計値の比較

	一般廃棄物排出量	最終処分量	1人1日当たりの生活系ごみ排出量	令和7年度における資源化率
徳島県廃棄物処理計画（第5期）	約19%削減	約32%削減	605 g/人・日	30%
本市の推計値	約16%削減	約28%削減	769 g/人・日	13.2%
達成状況	×	×	×	×

(3) 前回計画との比較

前回計画の目標値と本市の推計値の比較結果は表-5 のとおりです。一般廃棄物排出量の減量化目標は達成していますが、最終処分量の減量化目標及び1人1日当たりの生活系ごみ排出量と資源化率（リサイクル率）は現状の傾向で推移する場合、未達成となります。

表-5 前回計画の目標値と本市の推計値の比較

	一般廃棄物排出量	最終処分量	1人1日当たりの生活系ごみ排出量	令和7年度における資源化率
前回計画	約24%削減	約53%削減	737 g/人・日	24.5%
本市の推計値	約28%削減	約38%削減	762 g/人・日	13.5%
達成状況	○	×	×	×

5. 目標設定における課題

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく国の基本方針については、現状の傾向で推移する場合であっても、一般廃棄物排出量及び最終処分量の目標を達成できますが、1人1日当たりの生活系ごみ排出量及び資源化率については、現状の傾向で推移すると未達成となります。また、徳島県廃棄物処理計画（第5期）の目標はいずれも達成できません。

したがって、国及び県の目標を達成するためには、ごみの排出抑制に努め、再利用・再資源化を推進することで、1人1日当たりの排出量の削減を図り、発生・排出段階における抑制対策及び分別等によって、資源物の回収量の向上を図る対策が不可欠です。